

# 市議会だより

平成28年第3回定例会



野菜1日350グラム摂取を推進する薩摩川内市350ベジライフ宣言  
(9月3日 薩摩川内市国際交流センター)

|                     |    |
|---------------------|----|
| ■平成27年度決算（一般・特会）    | 2  |
| 歳出総額824億2007万円を認定   |    |
| －実質収支27億円の黒字決算－     |    |
| ■総括質疑並びに一般質問        | 6  |
| ■私たちが慎重にチェック（委員会報告） | 11 |

発行／薩摩川内市議会  
編集／議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号  
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-23-5015

# 平成27年度決算（一般・特会）

# 歳出総額 824億2007万円を認定

## 実質収支 27億円の黒字決算

平成28年第3回定例会を8月18日から9月30日までの44日間の会期で開催しました。今定例会では、補正予算や小・中学校条例の一部改正など、議案22件を原案可決。

また、一般・特別会計の歳出総額824億2007万円となる平成27年度各会計決算を認定したほか、人事案件1件に同意し、請願・陳情2件を採択、原子力発電所関連の陳情4件を不採択（うち1件は記名投票）としました。

### 実質収支（一般・特別） 27億円の黒字決算

平成27年度歳出決算における支出総額は、一般会計で538億1569万円、13特別会計で286億438万円となり、歳出総額で824億2007万円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、27億5730万円の黒字決算でした。

#### 監査委員の審査意見から

（抜粋）

①経常収支比率は、94・9%と適正な水準（70～80%）より高い状況が続いている。②今後も市税等歳入の確保に努めながら、併せて財政運営プログラムを着実に推進し、安定した財政運営を堅持されるとともに、市民福祉の向上及び市勢発展のための

諸事業を費用対効果に十分留意しながら実施していただきたい。③執行面においては、限られた財源の中で、これまでにまわして職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚を高め『量入制出』を念頭におき、適正・効率的な執行と事務・事業の評価を常に行い、透明性の確保並びに経費節減にますます努めていただきたい。

決算については、次のとおり反対討論がありました。採決の結果、いずれも認定されました。

#### 反対討論

井上 勝博 議員

#### 【一般会計】

①次世代エネルギーの取組が原発に依存しないまちづくりとセットになっていない。②東郷地域小中一貫校整備事業は、子ども

への教育効果が不確か。③マイナンバー制度を導入する必要性はない。④国保・介護保険特別会計への法定外繰出しを増やすべき。⑤予算編成に地方交付税の見直しが反映されていない。⑥甕島住民の声を集約した高速船甕島の

抜本的改善を求める。  
【国民健康保険事業特別会計】一般会計からの法定外繰出しを増額し、国保税を下げるべき。誰でも安心して医療にかかれる制度に抜本的改善を求める。

■平成27年度 一般会計・特別会計決算状況

| 会 計 名      |                     | 歳入総額        | 歳出総額        | 形式収支       |
|------------|---------------------|-------------|-------------|------------|
| 一 般 会 計    |                     | 566億4,182万円 | 538億1,569万円 | 28億2,613万円 |
| 特 別 会 計    | 簡易水道事業              | 7億 717万円    | 6億7,344万円   | 3,373万円    |
|            | 温泉給湯事業              | 1億6,301万円   | 1億5,436万円   | 865万円      |
|            | 公共下水道事業             | 5億 702万円    | 5億 49万円     | 653万円      |
|            | 農業集落排水事業            | 1億9,739万円   | 1億9,739万円   | 0円         |
|            | 漁業集落排水事業            | 6,963万円     | 6,963万円     | 0円         |
|            | 浄化槽事業               | 1,551万円     | 1,551万円     | 0円         |
|            | 天辰第一地区土地区画整理事業      | 7億6,625万円   | 7億1,866万円   | 4,759万円    |
|            | 入来温泉場地区土地区画整理事業     | 5億2,264万円   | 4億7,833万円   | 4,431万円    |
|            | 川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務 | 2万円         | 2万円         | 0円         |
|            | 国民健康保険事業            | 140億 257万円  | 138億9,135万円 | 1億1,122万円  |
|            | 国民健康保険直営診療施設勘定      | 8億8,719万円   | 8億8,719万円   | 0円         |
|            | 介護保険事業              | 102億9,203万円 | 99億 659万円   | 3億8,544万円  |
|            | 後期高齢者医療事業           | 11億1,447万円  | 11億1,142万円  | 305万円      |
| 13 特別会計の合計 |                     | 292億4,490万円 | 286億438万円   | 6億4,052万円  |

※ 千円未満の端数処理の関係で、総額及び形式収支が一致しない場合があります。

【介護保険事業特別会計】

公費負担を増額し、介護保険料を低額に。低所得者でも安心して利用できる制度への改善を求める。

【後期高齢者医療事業特別会計】

従来の老人保健制度を廃止して、本制度を導入したことに大義はない。後期高齢者医療制度は廃止すべき。

■平成27年度 全会計の借金(市債)と貯金(基金)の残高 ※人口97,024人

| 区分     | 年度末残高       | 1人当たり |
|--------|-------------|-------|
| 借金(市債) | 616億1,296万円 | 63万円  |
| 貯金(基金) | 217億2,202万円 | 22万円  |

■平成27年度 公営企業会計決算状況

| 公営企業会計名 | 決算額   |           |
|---------|-------|-----------|
| 水道事業    | 収益的収入 | 8億4,910万円 |
|         | 収益的支出 | 8億1,893万円 |
|         | 資本的収入 | 308万円     |
|         | 資本的支出 | 6億8,774万円 |

クローズアップ  
条例

学校再編に伴い、陽成小・朝陽小  
大馬越小・高江中を廃止

「薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

児童数及び生徒数の減少に対応し、集団生活を通じた学習効果の向上と良好な教育環境の確保を図るため、平成29年度をもって陽成小、朝陽小、大馬越小及び高江中を廃止するものです。(陽成小は高来小に、朝陽小・大馬越小は入来小に、高江中は



平成29年度をもって閉校する朝陽小学校の運動会(10月2日 入来町)

川内中央中にそれぞれ統合される予定です。

農業協同組合法等の一部改正に伴い関係条例を制定

「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」は、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

農業委員の選挙のための選挙区を廃止するとともに、農業委員の定数(42人↓19人)を改定し、農地利用最適化推進委員の定数(21人)を新たに定めるほか、所要の規定を整備するものです。

反対討論

井上 勝博 議員

法改正(農業委員の公選制廃止など)により農業委員会制度が骨抜きとなった。規制緩和により、守り続けてきた農地制度の根幹が壊される。

樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者を指定

「薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定に

ついて」は、反対討論がありませんでしたが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

樋脇グラウンド・ゴルフ場の管理を(株)市比野温泉に行わせるものです。

反対討論

井上 勝博 議員

地域振興という役割のある公共施設を実績のない指定管理者に管理させることは、市の責任の放棄にはかならない。



建設中の樋脇グラウンド・ゴルフ場(10月21日現在)

入来温泉湯之山館  
利用料金制の指定管理を導入

「薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について」は、反対討論がありませんでしたが、賛成討論はなく、原

案のとおり可決しました。

入来温泉湯之山館について、利用料金制を導入し、その管理を指定管理者に行わせようとするものです。

反対討論

井上 勝博 議員

公衆浴場の利用料金制は、入浴料だけで全ての管理経費を賄わなければならない。利益を増やそうとすれば、入浴客を増やすか、経費削減しなく、サービスの低下と従業員の低賃金化を促進しかねない。

補正予算

平成28年度一般会計

3補正で8億9千899万円を追加

542億4千300万円へ

平成28年度の一般会計補正予算は、第3回から第5回までの3補正で8億9千899万7千円を追加し、542億4千300万2千円となりました。

第3回補正予算

平成28年6月から7月の豪雨災害において復旧等に要した経費の復元予算を計上。

6千400万円

## 第4回補正予算

### 【補正予算の概要】

①国県補助事業における補助内示及び制度改正等に伴う増減調整

②人事異動及び共済負担金の財源率の引下げに伴う給与費の増減調整

③前年度純繰越金確定に伴う法定積立に係る財政調整基金への積立予算

### 主な事業

#### ◆向田地区かわまちづくり事業

4千330万円

国庫補助内示の増額により、川内川の河川空間である西開間都市緑地公園に、遊具の設置及び敷地を造成するもの。



西開間都市緑地公園内の人工芝すべり台

◆川内クリーンセンター基幹的設備改良事業(設計施工・管理運営モニタリング支援業務)

1千455万円

川内クリーンセンター基幹的設備改良事業に伴う設計施工及び管理運営のモニタリング業務を実施するもの。

◆樋脇グラウンド・ゴルフ場開業準備事業

1千716万4千円

平成29年度供用開始に向け、備品等の準備や開業までの暫定維持管理を委託するもの。

◆介護ロボット導入支援事業

278万1千円

介護従事者の介護負担の軽減を図ることを目的に、要介護者の見守り支援システムを導入する事業所に対し、導入費用を補助するもの。

#### ◆第5回補正予算

### 【補正予算の概要】

再生可能エネルギーの促進などエネルギー構造転換に向け、地域住民等の理解を促進する事業を支援するエネルギー構造転換理解促進事業費補助金を活用した予算を計上。

### 主な事業

◆次世代エネルギーのまち・地域戦略ビジョン策定事業

2千万円

「次世代エネルギーのまち」の実現に向け、市民及び事業者等が地域のエネルギー構造転換を理解し、実感できる環境づくりを進めるための総合的なビジョンを策定するもの。

◆スポーツ交流施設リニューアル調査事業

1千500万円

スポーツ合宿誘致及び団体開催に資するスポーツ施設に対し、次世代エネルギー設備の導入に係る現状調査及び概略設計を行うもの。

◆観光施設リニューアル調査事業

500万円

団体開催等に向けてホテル・旅館等の観光に資する施設に対し、次世代エネルギー設備の導入に係る改修意向調査や補助制度の設計を行うもの。

## 陳情

県知事に対し、九電に免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の提出を求める陳情—不採択

「鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の提出を求める陳情」については、起立採決の結果、不採択となりました。

なお、本陳情については、次のとおり討論がありました。

### 賛成討論

井上 勝博 議員

九州電力が建設に時間がかかるとして免震重要棟の計画を撤回したことは、県民の不信感を生んでいる。福島原発等の重大事故を踏まえて教訓化された免震重要棟の建設を求める本陳情は、合理的な根拠に基づいたものである。

### 反対討論

森満 晃 議員

現在運用中の代替緊急時対策所は、設置計画のあった免震重要棟ができるまでの代替施設ではない。新規制基準で要求された緊急時対策所としての機能、基準を満たしているとして許可

を受けており、問題はないと考える。



川内原発の耐震性と基準地震動の検討を求める陳情—不採択

「熊本地震で得られた知見により、川内原発の耐震性と基準地震動の検討を求める陳情」については、賛成討論がありました。したが、反対討論はなく、起立採決の結果、不採択となりました。

### 賛成討論

井上 勝博 議員

基準地震動の算出方式等を見直すべきであるという指摘について、原子力規制委員会の明確な答えがでていない。また、熊本地震のように繰り返し起きる地震の揺れに対する耐震性を検討しているとは言えない。

川内原発の定期検査の前倒しを求める陳情—不採択

「熊本地震を教訓とし、川内原発の定期検査の前倒しを求める陳情」については、起立採決の結果、不採択となりました。

なお、本陳情については、次のとおり討論がありました。

**賛成討論** 井上 勝博 議員

九州電力の説明をうのみにするのではなく、あらゆる専門家の多面的な意見を参考にし、本当に問題がないことを市民や市議会ですべて判断すべきである。

**反対討論** 成川 幸太郎 議員

熊本地震発生直後に行われたプラント状態の監視等において、地震による発電所への影響はないことが確認されている。さらに、保安規定に則って実施された制御棒作動試験など安全上重要な設備の機能試験においても、異常のないことが確認されている。定期検査において、より一層の安全性確保のための検査が行われることを希望する。



**避難計画の改善、見直し等を求める陳情—不採択**

「熊本地震を教訓とし、避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くこと、熊本地震の教訓を避難計画の改善、見直しに反映することを求める陳情」については、賛成討論がありました。反対討論はなく、記名投票の結果、不採択となりました。

**賛成討論** 佃 昌樹 議員

任期満了を控え、結論を急ぎすぎ。避難計画に対する住民の不安や不満にきちんと応えるべきで、陳情に反対する論拠はない。陳情の不採択は、熊本地震を教訓にした避難計画の改善、見直しはやるなどということにはかならず、本会議では特別委員会と同じ轍を踏んではならない。

**賛成討論** 井上 勝博 議員

非科学的な希望的数字の上に立てられた避難計画には戦慄を覚える。実際に避難しなければならぬ市民の求める説明に対して、きちんと対処をしないのは、行政の怠慢といわざるを得ない。

**▼記名投票の結果【熊本地震を教訓とし、避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くこと、熊本地震の教訓を避難計画の改善、見直しに反映することを求める陳情】**

| 議員名（議席番号順） |      |      |       |        |      |      |      |       |      |      |      |      |      |     |      |      |      | 投票結果  |      | 議決結果 |      |      |      |      |      |      |    |    |
|------------|------|------|-------|--------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|
| 森満晃        | 帯田裕達 | 下園政喜 | 成川幸太郎 | 小田原勇次郎 | 谷津由尚 | 持原秀行 | 徳永武次 | 中島由美子 | 福元光一 | 川添公貴 | 今塩裕一 | 新原春二 | 宮里兼実 | 佃昌樹 | 森永靖子 | 井上勝博 | 永山伸一 | 福田俊一郎 | 大田黒博 |      | 杉園道朗 | 川畑善照 | 橋口博文 | 瀬尾和敬 | 江口是彦 | 上野一誠 | 賛成 | 反対 |
| ●          | ●    | ●    | ●     | ●      | ●    | ○    | ●    | ●     | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ○   | ●    | ○    | ●    | ●     | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ○    | —    | 4    | 21 |    |

※投票は、議長（上野 一誠）を除く議員で行います。表の見方は、○=賛成、●=反対、欠=欠席

**議 決 結 果 一 覧 表**

| 議案番号    | 件名  | 付託先     | 議決結果 |
|---------|---|---------|------|
| 議案第112号 | 財産の取得について（議場音響・録音・映像機器及び委員会室音響・録音機器の更新）         | —       | 原案可決 |
| 議案第113号 | 損害賠償の額を定め、和解するについて                              | —       | 原案可決 |
| 議案第115号 | 薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定について                | 総務文教委員会 | 原案可決 |
| 議案第116号 | 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について | 企画経済委員会 | 原案可決 |
| 議案第117号 | 財産の取得について（独立電源型ソーラーLED灯 58基）                    | 企画経済委員会 | 原案可決 |
| 議案第118号 | 薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について                  | 企画経済委員会 | 原案可決 |
| 議案第119号 | 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について                     | 建設水道委員会 | 原案可決 |
| 議案第120号 | 薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について                  | 建設水道委員会 | 原案可決 |
| 議案第149号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（枇杷 眞弓氏）                        | —       | 同意   |

※ 補正予算関係の議案（第114号、第121号～第133号）及び決算関係の議案（第134号～第148号）の掲載は省略しました。（補正予算はいずれも原案可決、決算はいずれも認定）

# 総括質疑並びに一般質問

8月30日、31日、9月2日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行いました。今定例会で行いました3会派による代表質問と9人の議員による個人質問の中から、その主なものを紹介します。

## 代表質問

3会派

新創会

森満 晃  
議員



岩切市長の原子力政策における三反園知事との関係構築を問う

**問** 原子力発電所立地自治体の長として、三反園知事との緊密な意思疎通による今後の原子力政策の滞りのない遂行のため、知事との関係構築は重要であるが、今後、どのような形を構築していくか。

**答** 国・県・市が一体とならなければ市勢は発展しないと考えている。原子力発電所の問題については、市議会での議論も踏まえて決断をしたものであり、時期が来れば、本市の考えをしっかりと伝えたい。避難道路や避難計画など広域的に県と共同で行わなければならない事業についても、今後協議したい。

支所における支所権限の在り方について提案する

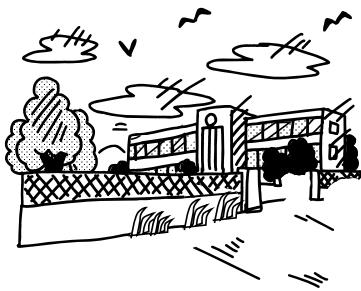
**問** 各地域の今後の将来に向けた発展の礎を、それぞれの支所が中心になって構築していく形を作るべきであり、このための決まった年間予算とその決裁権を、その支所をつかさどる支所長に委ねる体制への政策転換を提案する。

**答** 支所予算は、年度当初に支所ごとに年間分を配分し、年度途中には必要な増減調整を行っている。支所においては、一定金額を超える一部のものを除き、支所長・課長に決裁権を持たせており、機動性、市民の利便性、事務効率を考慮しながら、本庁・支所連携のもと、予算執行・調整を行っている。連携不足にならないよう努めたい。

廃校施設の有効活用策としてのモデル設置について

**問** 本市には既に10カ所の廃校施設があるが、地元の活性化のための拠点施設とすべく、改装した運用モデルはない。現時点の廃校施設において、1校を地元と協議を行いながら、積極的に行政主導でつくることを提案する。

**答** 庁内の閉校跡地活用検討部会において、新たな閉校跡地利用に関する支援策を検討中であり、モデルケースを念頭において、積極的に地域にアプローチする段階には至っていない。支援策が固まり、各地域に説明を行った後、利活用に取り組まれる地域については、長期的に安定した運営が可能なモデルケースとなるよう十分協議を行っていききたい。



### 質問通告内容(要約)

- ① 甌島の振興策について
- ② ふるさと納税について
- ③ 18歳選挙制度の実施に係る本市の状況について

公明党

中島 由美子  
議員



水産高校の分校又は研修・研究所などの設置はできないか

**問** 甌島は、海に囲まれ、子どもたちは小さい頃から船や魚に親しみ、漁業が基幹産業となっている。この特色を生かし、水産高校の分校又は水産業に関わる研修・研究の設置はできないか。

**答** 甌島の環境を生かした教育

### 質問通告内容(要約)

- ① 市長の政治姿勢を問う
- ② 本市支所における権限の在り方について
- ③ 地域振興のための空き公共施設の活用について
- ④ 子どもの貧困対策について

施設の誘致については、少子化・人口減の中、極めて難しい状況であるが、有人国境離島法等を活用した誘致や甌島の活性化について、関係部署等と情報交換しながら、研究していきたい。

**ふるさと納税に、目的をもって目標額を決めて取り組めないか**

**問** 本市のふるさと納税は、何とが黒字である。本市の特産物をもっと全国に広めるためにも、目標額を決めて、さらに多くの目的をもって取り組むことにより、地域活性化につながると思うがどうか。

**答** 今年度は、6千万円の歳入予算を計上しているが、これを上回る実績にしたい。昨年からの返礼品でお返しをするインターネットショッピング型の寄附手法に軸足をおき、本市特産品を全国にPRするとともに、販路拡大などによる関連事業者の活性化を図っている。実績の推移や全国的な動向を見ながら寄附手法についても検討していきたい。



薩摩自民の会

橋口 博文  
議員



質問通告内容(要約)

- ①市長の2期目を総括してどのように評価しているか
- ②市長は3期目を目指しているが、重点的政策を伺う

市長の2期目をどのように評価しているか

**問** 市長の2期目は、市民の安心・安全や、活性化に向けての政策等が数多くあり、多くの事業が市民の方々から評価されている。市長自身は、2期目の総括をどのように評価しているか。

**答** 川内原発1・2号機の再稼働に対する対応が主であった。

基本的な部分では、財政の健全化に重点を置きながら、将来本市が発展するために何をすべきかを念頭に方針を示してきた。行財政改革を進める一方、市民サービスの低下を招いてはならないと常に思いながら、財源の確保を図ったうえで投資できるところは思い切って投資し、めり張りのある予算編成を心がけ、市勢発展に取り組んだ。

市長は3期目を目指しているが、重点政策は何か

**問** 市長は3期目を目指しており、これまで市民に寄り添った政策・市政運営を続けてこられた。政策に対して継続は重要である。その中でも、重点的な政策をどのように考えているか。

**答** 継続の取組では、観光産業の振興、次世代エネルギー事業の推進、農林漁業の六次産業化の推進をはじめ、東郷地域小中一貫校、川内駅東口コンベンション施設、蘭牟田瀬戸架橋建設、入来温泉場地区土地画整理事業、中郷五代線整備事業、南九州西回り自動車道川内・阿久根道路整備などの大型事業の促進のほか、課題として、少子高齢化対策、女性の働く場の環

境整備を重点的な政策として捉えている。

個人質問

議員9人

谷津 由尚  
議員



重要施策を机上論から実行するための戦略や手段を提案する

**問** ①総合戦略における転入人口の目標達成には、雇用政策とのリンクが必要。外部からの企業誘致及び内発型企業の事業拡大による雇用者数増の目標値は。②内発型企業におけるスマコミライトの製造について、コストダウンと体制の見直しを提案する。

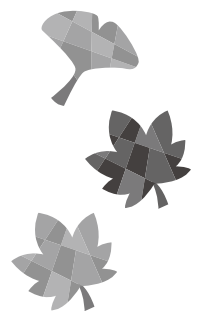
**答** ①企業誘致による新規雇用者を平成27年度から5年間で500人、内発型企業育成による企業連携協議会会員企業の従業員数を平成27年度から5%増の376人、起業による雇用増を5年間で480人、スマコミライト関連企業の雇用を10人と見

込んでいる。②スマコミライトの小売希望価格は約80万円(設置費は除く)で、現在の販売数量ではコスト削減に限界がある。製造販売だけの専用会社を設立しても黒字化は厳しい状況であるが、今後、販路拡大策等については、企業連携協議会や関係企業とも協議を進めていきたい。

次世代エネルギー政策は、市民への定着が次へのステップ

**問** 本市次世代エネルギーの次の段階として、各種エネルギーを組合せた。パターンを各家庭の生活スタイル等に合わせて提案をし、事業所・地域、大規模集合居住施設等を対象としたシステムに作りあげて、販売展開すべき。今後の展開を問う。

**答** スマートハウスにおいて蓄積されたデータ等の分析を行い、市民が選択できる生活スタ



イルのパターン等をPRしていきたい。その次の展開として、各事業所等のシムテムを総合的に構築して売り込むために、スマートハウスが標準的な家となるようなタウン構想も検討していきたい。



スマートハウス(平佐一丁目)

樹昌 議員  
佃



これからの薩摩川内市の原子力  
施策の在り方について

問 ①前知事時代は原発推進で、同じ歩調でよかったが、新  
知事には、これからはどういつ  
た方針で臨むのか。②本市議会

は、熊本地震を教訓とした避難計画の見直しに反対したが、より実効性のある避難計画の見直しについて、何から始めるのか。

答 ①再稼働を認めた以上、仮に方向性が変わってくるとすれば、本市が30年以上原発問題に取り組んできた経緯や、本市がどのように発展してきたかなどを含めて説明し、理解を求める努力をしたい。②現時点では、熊本地震に関する検証結果が出されておらず、見直しについては、慎重を期すべきと考えているが、今後、防災上の課題等が抽出されれば、国・県等の防災関連機関と連携を取りながら対応していきたい。

小・中学校の教職員の超過勤務・  
多忙化問題について

問 ①超過勤務調査後の具体的な対策は、どのようになされているか。②文部科学省の通知「学校現場における業務の適正化」を熟知し、教育委員会がしっかりと学校に指導すべきであるが、教育長の考える「多忙化の弊害」とは何か。

答 ①出退時刻記録カードにより各学校の管理職が実態を把握

し、必要に応じて教職員に指導を行っている。教育委員会では、毎月、各学校の時間外勤務集計表により、状況把握と分析を行い、時間外勤務が非常に多い場合には、校長を指導している。このほか定時退庁日や部活動における休養日の設定などに重点を置きながら指導しているところである。②精神性をむしろ多忙化は避けるべきであり、教師にゆとりがなく、授業改善の教材研究もできず、子どもと向き合う時間もなくなるような状況をつくってはいけない。しかし、ある程度の多忙感は、仕事に対する満足感等で乗り越えていかざるを得ない。教師のやるべきことは、知・徳・体、調和のとれた子どもを育てることであり、多忙化の中でも頑張ってもらいたいと考える。

光一 議員  
福元



現在の高齢者の介護状況について

問 今後、増えることが予想される認知症患者等を、施設に入所させることができず、在宅で

介護する家族が数多くいると聞く。①本土地区と甞島地区における介護施設への待機者数は。②待機者の対応はどのようになっているか。

答 本年4月1日現在、特別養護老人ホームの入所申込者で市内居住の待機者は650人。そのうち入所基準となる要介護3以上で在宅での待機者は、本土地域106人、甞島地域13人である。②在宅の待機者については、デイサービスやデイケア、特別養護老人ホームのショートステイ等を利用してきている。待機者減の対応として、第6期介護保険事業計画で50床の増床を見込み、整備を進めているところである。

本市の農業等の将来像について

問 本市は合併後、11年が経過し、合併により一次産業関連(六次産業も含む)が改善されたことで、現在や将来の農業に対する課題・未来像をどのように感じているか。

答 平成27年の農林業センサスでは、10年前と比較して農家の離農が進んでいるが、経営規模を拡大する農家が増えている。

また、六次産業化への取組により、経営改善に主体的に取り組む農業者が増えてきたと感じている。今後は、農業経営体の法人化、後継者や新たな担い手の育成・確保等が課題であることから、農業に意欲的で経営感覚に優れた担い手づくりを目指していきたい。

和敬 議員  
瀬尾



海外交流都市である常熟市及び  
昌寧郡との交流について

問 本市は、平成3年から中国の常熟市と、平成24年から韓国の昌寧郡との交流を始めた。①交流の目的及び成果を問う。②交流25周年を機に、常熟市との間で、港湾貿易・観光協力協定書が締結されたが、今後の展望について問う。

答 ①常熟市とは、川内港の利活用を促進し、産業経済の活性化を図ることを目的に両市の商工団体や大学間での友好協定締結などのほか、経済・文化交流等の相互交流が重ねられている。昌寧郡とは、本市との共通





青少年スポーツ等交流後の記念撮影(8月9日 韓国の昌寧体育センター)

点である綱引き・温泉等を生かした互恵関係の構築を目的に、友好都市締結後、人的交流を中心に進められている。両市・郡との青少年によるスポーツ・文化交流は、国際感覚を身につける貴重な事業となっていると実感している。②貿易については、双方でどのような輸出入ができるか、現在、調査中。観光については、本市から約2千200人が既に常熟市に行っており、当面は、常熟市から2千人近くが本市を訪れるものと期待している。

彦 是 江口 議員



甌島の地名訂正が島民に及ぼす影響をどう考えるか

問 甌島の読み方については、「甌島の市民の方々が、直接に影響を被ることはない」との説明だが、「こしきしま」との読み方を聞かされて感じる屈辱感や嫌悪感を抱く島民の感情を、どう考えるか。

答 「こしきしま」「こしきじま」、どちらの呼び方も、これまでの生活の中で使用され、甌島住民の間でそれぞれ受け入れられてきている。市が市政運営上、甌島の読み方を統一することについては、甌島住民の方々にも理解されていると考えている。

「甌はひとつ」に向けての提言を受けて

問 ①「甌はひとつ」のスローガンの捉え方や共通認識等は、どのようなものか。②甌島の東側、西側も含め、隅々まで行き渡る均衡ある振興・活性化の実現の

ため、離島振興法等を積極的に活用した具体的振興策を示せ。

答 ①合併前から、甌島が架橋により地理的に一つに繋がるだけでなく、甌島住民の心を一つにしようという思いで使われており、本市誕生後も当時の思いが引き継がれ、甌島振興を進めていこうとしているものである。②平成25年に創設された離島活性化交付金は、甌島の鮮魚等産品の輸送費補助をはじめとする産業振興や観光振興の分野で有効に活用している。また、国・県では有人国境離島法に基づく基本方針づくりが進められており、市も県と意見交換等を行っている。具体的事業は今現在、示すことはできないが、今後、これらを最大限に活用して甌島振興を図りたい。

博 勝 井上 議員



「まちに活気が戻った」という市長の発言について

問 市長は、川内原発が再稼働後1年経過して「まちに活気が戻った」と記者会見で発言され

たが、商店街の住民に聞くと「活気が戻った実感は全くない」等との声だ。活気が戻ったという根拠を示してほしい。

答 テナントミックス事業による新規出店の増、太平橋通りの空き店舗数の減や、産業支援センターへの創業相談が115件あったこと、原子力発電所に従事する従業員が通常の900人弱から1500人弱になったこと、ホテル・旅館がほぼ満室なこと、再稼働後、川内商工会議所会員に120事業所が新規加入したことなどから活気が戻ったと発言した。

三反園知事の公約について市長はどのような対応をするのか

問 知事は①九州電力に川内原発の停止を申し入れるとしているが、市長の見解は。②3号機に反対、1・2号機は「基本は40年運転ですよ」と発言されている。あと8年で、原発に頼らないまちづくりを推進するつもりはないか。

答 ①県知事が、県の考え方として、九州電力に要請することに対し、コメントすることはない。②財政面からいうと、本市

行 秀 持原 議員



東京オリンピック、鹿児島国体を見据えた合宿等の誘致策は

問 2002年に開催された日韓ワールドカップでは、国内24自治体で合宿が実施された。一流選手の姿を目にすることで感動を覚え、子どもたちの夢や可能性が広がるのではないかと考える。これらを踏まえた本市の取組策を示せ。

答 本市は全国知事会オリンピック・パラリンピック推進本部等の3団体に加盟し、これらの機関と連携してPR活動を行っている。また、市独自として日本バレーボール協会等各種競技団体や海外の大使館、スポーツ関連企業から情報を得

て、海外チームの事前合宿の可能性を探っており、日本のトップチームを含め、海外チームの事前合宿を実現したいと考えている。



全日本男子バレーボールチームの合宿  
(4月5日 サンアリーナせんだい)

### 本市第6期介護保険事業計画と平成27年度の実績等について

**問** ①第6期介護保険事業計画において推計した平成30年度からの保険料の基準額は。②同計画において推計した平成27年度の給付実績の増減要因の分析をどのように捉えたか。③今後、展開する施策の方向性を示せ。

**答** ①国が配付した保険料推計用ワークシートに基づく推計では、第7期の保険料基準額は7千800円と予測される。②平成27年度の実績は、介護給付費

約86・6億円、介護認定者6千100人で、いずれも推計値の5・3%減となった。これは介護予防事業、介護給付の適正化等によるものと考えられる。③本市では要支援1・2の方が全体の半数を占めていることから、介護予防への十分な取組が必要。認知症施策や健康づくり、地域包括ケアシステムも進めていきたい。

子議員  
靖議  
森永



### 野菜1日350g摂取を推進するベジライフ宣言について

**問** 生活習慣病の予防のためには、野菜摂取が重要である。このたび、健やかに生き生きと暮らせるまちづくりの施策として、市を挙げて取り組むこととなったが①都市宣言に至るまでの経緯は。②今後の推進方法についての考え方は。

**答** ①子育て世代や青壮年等は野菜の摂取が少ない現状があり、また市民と一体となった運動を推進するためには、市の農産物も考慮した宣言を行う必要

があったことから、健康づくり推進協議会やJA等の関係機関との協議を経て、宣言を行う運びとなった。②市民活動として取り組むためには、FMさつまさんだい・看板・パンフレット等を使った広報活動、若手農業生産者と協力した食農教育の推進、子育て世代に対する野菜摂取講習会等の開催など積極的な普及・啓発に取り組んでいきたい。

### 公共施設を今後維持管理していくのであればきちんと整備すべき

**問** 市民生活の不自由を解消するため、次の公共施設の整備を求める。①総合運動公園総合体育館のトイレの洋式化②御陵下公園運動場会館のトイレの洋式化、エレベーター及び冷暖房の設置③すやかふれあいプラザのトイレの洋式化。

**答** ①サンアリーナのトイレ(総数40基)は、昨年度末時点で13基が洋式化されており、今年度の整備で約半分が洋式化されることになる。国体開催も見据え、全トイレの洋式化は、今後検討していきたい。②運動場会館の1階トイレは本年度全てが洋式化される。全トイレの洋式

化、エレベーター・空調機の設置については、利用の推移等を見極めながら検討したい。③すやかふれあいプラザのトイレの洋式化率は約4割。今後については利用実態、スペース、形状等を考慮しながら、洋式化が可能か検討したい。

幸太郎議員  
成川



### 特定空家の撤去に係る税制上の措置に対する優遇措置について

**問** 昨年「特定空家を撤去し、固定資産税の特例措置から除外されたことによる増税分を、減免等できないか」との質問をし、それに対し、「空家等対策計画を策定する中で検討する」との答弁であったが、どのようなだったのか。

**答** 空家等対策計画は、今後の空家対策の骨格・基本を定めたもので、空家等対策協議会で審議され、パブリックコメントを経て策定したものである。税の減免措置等提言いただいたが、個別、具体策の検討は、同計画の審議になじまないと判断した

ことから、検討するに至っていない。今後、空家調査の結果を踏まえ、税制上の問題等を検討するか判断することになるが、新たな施策の実施については、財政状況を踏まえ改めて検討していきたい。

### 所有者不在の空家について

**問** 所有者不在の確認において、空家等対策計画では「法定相続人全員の相続放棄が確認された場合は、所有者不在の空家等とする」とあるが、当該空家は、その後①処置をどのようにするのか。②どここの所有となるのか。

**答** ①空家等対策の推進に関する特別措置法では、所有者不在の特定空家等に対して、略式代執行により改善を図ることを認めている。今後、空家調査により個々の空家の状況を把握し、空家等対策計画を基本に慎重かつ適切な対応を取っていきたいと考えているが、現時点では処置方針を決めていない。②最終的に所有者がいなかった場合は国有財産になるものもあり、慎重に取り扱う必要があることから、今後の対応については研究していきたい。

# 私たちが慎重に チェック!

## 委員会 報告

### 常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

#### 総務文教委員会

委員長 持原 秀行

9月6日開催

#### 所管事務の調査結果

市嘱託員等に対する通勤手当は、現在、支給されていないことから、今後、国の状況等を踏まえながら検討を進め、早急に結論を出されたい。

9月16日開催

意見・要望はありませんでした。

#### 企画経済委員会

委員長 川添 公貴

9月6日開催

意見・要望はありませんでした。

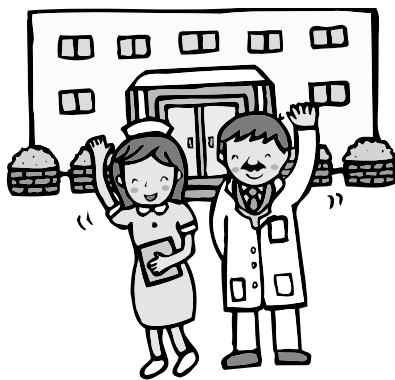
9月16日開催

議案第134号 決算の認定に

9月21日開催

(1)議案第134号 決算の認定について(平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

①医師や看護師の確保等に対する支援については、関係機関との連携を更に強化し、よりよい医療体制の構築に努められたい。



②就労促進事業については、就労による経済的自立により一定数の世帯が保護廃止に至るなどの実績が挙がっていることから、今後も更なる就労支援に努められたい。

(2)議案第145号 決算の認定について(平成27年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算)

#### 建設水道委員会

委員長 宮里 兼美

9月5日開催

#### 所管事務の調査結果

景観重要資産は、本市の貴重な観光資源でもあることから、その管理や保存に当たっては、関係部署と連携し、適切な方を講じられたい。

9月21日開催

意見・要望はありませんでした。



# 特別委員会

特別委員会において、付託された陳情について審査を行いました。概要は次のとおりです。

## 川内原子力発電所対策

### 調査特別委員会

委員長 森永 靖子

平成28年3月17日、5月27日、7月4日、7月26日開催

陳情第4号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めよう要請する意見書の提出を求める陳情

### 審査の経過

▼平成28年3月17日

陳情内容に関し当局が把握している事項として、「現在運用中の代替緊急時対策所は、福島原発事故の教訓を踏まえ新たに要求された緊急時対策所としての機能を満たしているとして許可を受けたものである」旨の説明を受けた後、質疑を行い、当局から「緊急時対策所機能は、猶予を持って許可されたものではなく、また、免震重要棟の設置を前提として許可されたものではない」旨の答弁がありました。

▼平成28年5月27日

新規制基準において、運転までに求められるものとバックアップ施設として5年間の猶予期間があるものについて、当局から説明を受けました。その後計画変更のあった緊急時対策所の内容について、九州電力(株)の参考人招致を行うことを決定し、併せて、本年4月に発生した熊本地震に対する川内原発の状況についても説明を求めました。

▼平成28年7月26日

(参考人招致)

九州電力(株)から2人の参考人を招致し、緊急時対策所を免震構造から耐震構造に変更した経緯等について説明を求めた後、①免震重要棟の設置までの期間について②免震構造から耐震構造に変更した経緯について③川内原発の布田川・日奈久断層による揺れの想定評価についてなどの質疑を行いました。その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査とするこ

とは起立採決により否決されました。

### 審査の結果

賛成討論がありました。採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

平成28年7月4日、7月26日開催

(1)陳情第10号 熊本地震で得られた知見により、川内原発の耐震性と基準地震動の検討を求める陳情

### 審査の経過

▼平成28年7月4日

陳情内容に関し当局が把握している事項として、熊本地震で新たな知見が確認された場合の対応、原子力発電所の運転開始後30年経過前に実施する高経年化技術評価等について説明を受けました。また、基準地震動の策定に当たっては、「川内原発は、大飯原発3・4号機の基準地震動を算定する際に使われた入倉・三宅式の計算式は採用されておらず、鹿児島県北西部地震の観測記録等をもとに算定されている」旨の説明を受けました。

その後、陳情者の参考人招致を行うことを決定しました。

▼平成28年7月26日

(参考人招致)

陳情者の参考人招致を行い、陳情の願意を確認しました。

また、同日、川内原発の基準地震動の算定方法に関連し、鹿児島県北西部地震の観測記録を用いた計算式と地震調査研究推進本部が示す入倉・三宅式を用いた計算式の比較について、当局から説明を受けました。その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査とするこ

とは起立採決により否決されました。



陳情者の参考人招致(7月26日)

(2)陳情第11号 熊本地震を教訓とし、川内原発の定期検査の前倒しを求める陳情

### 審査の経過

▼平成28年7月4日

当局から「市としては、川内原発の一時停止、若しくは定期検査の前倒しを求める考えはない」旨の説明を受けました。その後、陳情者の参考人招致を行うことを決定しました。

▼平成28年7月26日

(参考人招致)

陳情者の参考人招致を行い、陳情の願意を確認しました。その後、陳情の取扱いについて協議し、継続審査とすることとは起立採決により否決されました。

### 審査の結果

賛成討論がありました。採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

### 審査の結果

賛成討論がありました。採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(3)陳情第12号 熊本地震を教訓とし、避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くこと、熊本地震の教訓を避難計画の改善、見直しに反映することを求める陳情

**審査の経過**

▼平成28年7月4日

避難計画の見直しに係る具体的な時期に関する質疑を行い、当局から「今後行われる熊本地震の検証を踏まえ、具体的なものが示されるものと考えるが、県との協議が必要な部分も想定されることから、現時点では具体的な時期については明示できない」旨の答弁がありました。

その後、陳情者の参考人招致を行うことを決定しました。

▼平成28年7月26日

(参考人招致)

陳情者の参考人招致を行い、陳情の願意を確認しました。

また、同日、陳情に関連して避難計画に係る関係業務の作業工程について、当局から説明を受けた後、大きな地震が発生した際の川内原発の運転状況に係る情報発信の在り方について質疑を行いました。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査とすることは起立採決により否決されました。

**審査の結果**

反対討論と賛成討論がそれぞれありましたが、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

**請 願 ・ 陳 情 の 処 理 状 況**

**請 願**

| 請願番号   | 件 名                                   | 提 出 者 | 紹介議員  | 付 託 先   | 結 果          |
|--------|---------------------------------------|-------|-------|---------|--------------|
| 請願第13号 | 介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書の提出を求める請願書 | 西園 靖彦 | 川畑 善照 | 市民福祉委員会 | 採択<br>(全会一致) |

**陳 情**

| 陳情番号   | 件 名   | 提 出 者                  | 付 託 先             | 結 果                     |
|--------|---|------------------------|-------------------|-------------------------|
| 陳情第4号  | 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の提出を求める陳情                                  | 川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内 | 川内原子力発電所対策調査特別委員会 | 不採択<br>(賛成少数)           |
| 陳情第10号 | 熊本地震で得られた知見により、川内原発の耐震性と基準地震動の検討を求める陳情  | 川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内 | 川内原子力発電所対策調査特別委員会 | 不採択<br>(賛成少数)           |
| 陳情第11号 | 熊本地震を教訓とし、川内原発の定期検査の前倒しを求める陳情   | 川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内 | 川内原子力発電所対策調査特別委員会 | 不採択<br>(賛成少数)           |
| 陳情第12号 | 熊本地震を教訓とし、避難計画の実効性に関する国、県、市による説明会を実施し、住民の質問や意見を聞くことと、熊本地震の教訓を避難計画の改善、見直しに反映することを求める陳情 | 川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内 | 川内原子力発電所対策調査特別委員会 | 不採択<br>※記名投票の結果は5ページに掲載 |
| 陳情第14号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情                             | 黒木 健史                  | 総務文教委員会           | 採択<br>(全会一致)            |

**【審査未了（廃案）】**

川内原子力発電所3号機増設関連の陳情2件は、川内原子力発電所対策調査特別委員会で継続審査中でしたが、議員の任期満了により11月6日審査未了（廃案）となりました。

**意 見 書**

次の意見書を可決し、関係行政庁等に提出しました。

| 件 名   | 提 出 先   |
|---|---|
| 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための平成29年度政府予算に係る意見書 | 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣                       |
| 介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書                     | 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、社会保障・税一体改革担当大臣 |

議会の動き

8月  
 18日 本会議  
 議員全員協議会  
 30日 本会議（一般質問）  
 本会議（一般質問）  
 31日 本会議（一般質問）  
 議会運営委員会

9月  
 2日 本会議（一般質問）  
 建設水道委員会  
 市民福祉委員会  
 企画経済委員会  
 総務文教委員会  
 議会運営委員会  
 本会議  
 8日 本会議  
 議員全員協議会  
 13日 本会議  
 総務文教委員会（決算審査）  
 企画経済委員会（決算審査）  
 市民福祉委員会（決算審査）  
 建設水道委員会（決算審査）  
 議会運営委員会  
 本会議  
 議員全員協議会  
 議会だより編集委員会

第4回臨時会

11月  
 7日 議員総会  
 議員協議会  
 8日 議員協議会  
 議員協議会  
 9日 臨時会  
 臨時会  
 14日 臨時会  
 15日 臨時会  
 16日 臨時会

第5回定例会予定

11月  
 21日 議会運営委員会  
 本会議  
 30日 議員全員協議会

12月  
 9日 本会議（一般質問）  
 本会議（一般質問）  
 12日 本会議（一般質問）  
 議会運営委員会  
 13日 本会議（一般質問）  
 常任委員会  
 15日 常任委員会  
 16日 議会運営委員会  
 本会議  
 22日 議員全員協議会

※日程は変更になることがあります。  
 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。  
 【☎23-5111】

年始のごあいさつについて

議員は、公職選挙法により、選挙区内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています。  
 （ただし、答礼のための自筆によるものは除く）  
 市民の皆様の御理解をお願いします。

本会議や委員会を傍聴してみませんか

本会議

原則、どなたでも傍聴できます

傍聴席数

50席

手続き

市役所4階の傍聴席入口で、受付用紙に記入し、受付箱に入れてから、傍聴してください。

団体でも傍聴できます

・傍聴を希望される各種団体は、事前に議会事務局までお問い合わせください。  
 【TEL 23-5111】

委員会

委員長の許可を得て、傍聴することができます

傍聴席数

第1委員会室 12席  
 第2委員会室 16席  
 第3委員会室 30席

手続き

市役所3階の議会事務局で受付をしてください。  
 なお、委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超過している場合は、抽選により傍聴者を決定します。

◆ 議会のホームページで、本会議のライブ中継、録画中継を行っています ◆

編集後記

いつも議会だよりをお読みいただき、誠にありがとうございます。さて、今回の発行号をもちまして、現在の編集委員での編集が最後となりました。

これまで、大変ありがとうございました。

次号からは、新しい編集委員での発行となりますが、これまで同様、議会の情報をより分かりやすく、正確にお伝えすることに邁進いたします。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員長 谷津 由尚  
 副委員長 井上 勝博

議会だより編集委員会

〔委員長〕 谷津 由尚  
 〔副委員長〕 井上 勝博  
 〔委員〕 江口 是彦  
 福田 俊一郎  
 永山 伸一  
 中島 由美子



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。